

上尾市告示第 85 号

上尾市集会所等整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 3 月 30 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市集会所等整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

上尾市集会所等整備事業費補助金交付要綱（平成 21 年上尾市告示第 147 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項各号列記以外の部分中「要する経費」の次に「（修繕料、工事請負費、原材料費及び備品購入費に限る。）」を加える。

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。